

2018年4月26日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 谷本 秀夫
(コード番号 6971 東証第1部)
問合せ先 取締役 執行役員常務 青木 昭一
(TEL (075) 604-3500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

京セラ株式会社(以下、当社)は、2018年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えて自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.96%)
(3) 株式の取得価額の総額	400億円(上限)
(4) 取得期間	2018年4月27日～2018年9月20日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2018年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	367,707,758株
自己株式数	9,910,822株

以上